

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
出納課
指 摘
<p>災害応急作業等手当について、従事時間が深夜の時間帯にかかる場合、庶務事務システムで「災害応急作業等手当（深夜）」を選択して申請すべきところ、誤って「災害応急作業等手当」を選択したことにより、過小支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況
<p>ご指摘の災害応急作業等手当の申請誤りによる過小支給については、監査終了後、速やかに職員課及び本人と協議し、正しい内容で改めて申請し、令和7年3月支給にて差額を支給した。</p> <p>今後は、本人が正しく申請内容を入力できるよう所属内で注意喚起を行うとともに、合議及び決裁者も申請内容を確認するよう対応してまいりたい。</p>